

美 建 第980号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長様

徳島県美波町長 藤井 格



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け、国道企第37号により依頼のありました標記について  
別添のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

徳島県美波町

1. 地方負担の見直し（軽減措置を講ずること）
2. 高速道路料金引き下げ
3. 事業が遅れる主な要因である用地取得を速やかに行うため土地収用制度の手続き簡素化
4. 情報ボックスの使用（IT光ファイバー網）
5. 高速道路インターへのアクセス道路案内少ないと思う
6. 国道、県道、町道沿い民有地に生えている樹木の伐開
7. 道路のセンターラインのところにポストコーン設置
8. 道路交通について中小運搬業者の駐車禁止問題
9. 地域にあった道づくり（1. 5車線的道路整備）視巨可能毎待避所的整備
10. 道路情報地点表示
11. 交通安全のため一時休憩する場所
12. 県道等の橋梁の耐震補強も十分でない
13. 道路構造令の安易な緩和は安全に問題
14. 企業活動はスピード第一。人材確保面からも「四国8の字ネットワーク」の早期実現

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②-①地域の現状と抱える課題

様式 ②  
徳島県美波町

#### ○現状

美波町では本年も4月10日、6月29日、8月27日の豪雨で河川の氾濫により国道55号線の通行規制が実施された。通行規制実施中は、美波町北河内から阿南市福井町の間が全面通行止めとなるが、この間は、昨年5月に地域高規格道路阿南安芸自動車道の日和佐道路が部分開通したことにより住民、流通が停滞することは解消された。従来は通行止めの国道55号線より数ランク安全度が低い主要地方道日和佐小野線が迂回路として使用されてきたが、4トン車までの規制が有り、度々崩壊等通行止めを余儀なくされ、県南部の住民生活、物流（鮮魚、野菜、牛乳、郵便、宅配等）の流れに大きな支障をきたしてきた所である。

また美波町赤松地区あるいは那賀町方面の住民は、通行可能な主要地方道阿南鷺敷日和佐線が、美波町北河内にある国道55号通行規制遮断機から通行規制区域側へ500mの位置で国道に接続しているために、美波町北河内以南へ進入することが出来ず、迂回路として主要地方道阿南鷺敷日和佐線あるいは、国道195号を阿南市方面へ走行した後、国道55号、主要地方道日和佐小野線を経て、高規格日和佐道路から、美波町北河内以南へ進入している現状にある。この間距離にして50km余、1時間30分程の時間をかけて自動車により到着しており、町内から徳島市内へ出向くのと変わらない状況となっている。

#### ○課題

現状の国道55号美波町北河内の通行規制対策施設の設置位置については、迂回路（主要地方道阿南鷺敷日和佐線）との接続地点を十分に考慮し、災害時、特に異常気象時に、国道、主要地方道を地域が有効活用できるよう改善が必要である。

併せて日和佐道路の早期全面開通、福井道路、桑野道路の早期整備による迂回ルートの確保と安定した生活、物流ルートの確保が望まれる。また牟岐バイパス、海部道路を含む安芸までの早期整備が必要である。

日和佐道路の全線開通後は交流人口の増加が予想されるため、町道や橋梁等の整備も総合的に進めていく必要がある。また道路は災害時に緊急車両の通行や避難路としての重要な役割を担うため防災を視野に入れた継続的な取り組みが必要である。

上記、施策のためには町財政負担を伴わない財政支援が必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

②-②地域の目指すべき将来像

様式 ③  
徳島県美波町

高速道路網の整備は国づくり、地域づくりの原点。国土の均衡ある発展のためには道路は根幹となるもの。日本は欧米に比べ道路整備が遅れている。主要国はすでに高速道路は無料になり、I C間隔も短くどこからでも入れる。長期展望にたって道路の必要性を訴えていくことが大切。

安全を確保するには選択性も必要となる。最近は気象条件も変化してきており、四国は地すべり地帯が多いことから、地域を結ぶ道路は一本では非常時に通行できなくなる可能性が高い。代替性を確保しておかないと、今後発生する激しい降雨や地すべりに対して安全を確保できないと考える。

また道路ができたところだけが満足するのではなく、他の箇所で災害が発生した時に救助したり、避難したりする人を受け入れたりするためにも、道路は必要である。道路は通じていなければ機能を発揮できない。そのための最重要課題として「四国8の字ネットワーク」の早期実現を訴えたい。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

徳島県美波町

○重点事項 総合的な交通 安全対策及び 危機管理強化	○代表事例 日和佐道路の部分開通	○期待する効果や評価等 <p>救急医療面において、常備消防組合による救急自動車搬送を実施しているが、中・重症者や出産婦は阿南市内、小松島市内の救急指定病院へ搬送している。救急搬送ルートとして、国道55号があるが、美波町北河内から阿南市福井町の間は、急カーブの連続する区間となっている。このような急カーブ連続区間を救急車緊急走行することは、安全走行、搬送時間短縮、何より患者の安静を保つ上で大きな負担となっていた。</p> <p>また徳島県では救急医療体制を充実するため、本年8月1日からドクターヘリコプターの運用を開始している。遠隔地においては非常に有効な救急医療体制となっているが、夜間、荒天時の運行が出来ないため、救急車による搬送体制は、今後も救急医療の中心に位置付けられ、道路整備に寄せる地域の期待は大きなものがある。</p> <p>日和佐道路が部分開通したことにより、次の点で効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①異常気象時における国道55号の通行規制があっても、平常どおりに救急搬送出来るようになった。</li> <li>②急カーブ連続区間を迂回でき、緊急走行時の危険リスクが軽減された。</li> <li>③搬送時間が短縮された。</li> </ul>	○その他
-------------------------------------	---------------------	--	------

		<p>④救急車緊急走行時のロール動、ブレーキ、アクセルによる姿勢変化が減少したことから、搬送患者の安静が保てるようになった。特に慎重さが求められる妊婦搬送における安静の確保に効果があった。</p> <p>今後、全線開通すれば、救急医療面においても、なお格段に効果が発揮されることになる。</p>
地域活力向上	<p>国道から役場まで緊急避難路として現在1ルートであるが津波により危険橋通行不能ライフライン寸断の恐れ。</p> <p>平成15年7月19日豪雨で海岸線の県道由岐大西線が3箇所崩壊。阿部、伊座利地区460人が1週間孤立。住民は山道を徒歩で、救急搬送は漁船での生活を余儀なくされた。</p>	<p>新宝木橋耐震補強し2ルート確保し確実性高める。</p>
少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	<p>日和佐道路以北の見通しがついてきたので地場産業が工場拡張を、また町外から新たな企業立地を計画している。</p>	<p>主要地方道由岐大西線は阿部、伊座利地区の唯一の道路であり陸の孤島とならない対策が必要である。</p> <p>地域活性化は地場産業の増設、新たな企業立地が必要で新たな雇用も期待される。その実現に向けての条件整備として、日和佐道路の全面開通、福井道路、桑野道路、四国横断自動車道の早期整備が望まれる。</p>
	<p>平成16年からの医師臨床研修制度による医師不足で海部郡内では周産期医療面でフォローできなくなり、小松島、徳島まで医療圏域を拡大しなければ地方では出産ができない。</p>	<p>広域医療の連携を図る上でも、安心、安全な出産、子育て環境の実現のためにも高速道路網の整備は緊急課題である。</p>